小型車両系建設機械

(3 + 未満) 特別教育

(整地・運搬・積込用及び堀削用)

労働安全衛生法第59条第3項の規定に基づき、機体重量3トン 未満の小型車両系建設機械(整地等)の運転業務を行う場合は、当教 育を修了していなければなりません。

この講習を修了すると、来年度実施予定の機体重量3トン以上の 車両系建設機械(整地、運搬、積込、掘削)運転技能講習を受講する ことが出来ます。(特別教育修了者以外は大型特殊自動車免許を取 得していなければ受講できません)



令和 6 年 11 月 7 日(木)·8 日(金)

学科:11月7日(木) 9:00~17:30≪集合8:50≫ 実技:11月8日(金) 9:00~16:45≪集合8:50≫

注)学科実技ともに講習後、修了試験があります。

会 場

北上高等職業訓練校 北上市相去町山田 2-42

受 講 料 会員: 17, 600円概2 非会員: 19, 800円概2 ※受講料は振込でも直接ご持参いただいても構いません。

(可能であれば前日までにお願いいたします。)

振 込 先 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613 職業訓練法人 北上職業訓練協会

申込方法 申込書(原本)、受講料、写真 2 枚(30mm×24 mm 裏面に氏名記入)、普通自動車 運転免許証の写し、雇用保険被保険者資格通知書(事業主通知用)の写しを添え てお申し込みください。申込書はホームページ (http://kitakun.org/) からダウンロー ドできます。電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。 ※FAX での仮予約は可能ですが、必ず原本の提出をお願いいたします。

申込締切 令和6年10月28日(月)

持 ち 物 受講票、筆記用具、印鑑、昼食(¥420で注文可!)、 実技講習に適した服装、自動車免許証の原本、ヘルメット

その他 修了証は、即日交付となります(印鑑必須)。受講票は申し込み締め切り後送付い たします。納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。